

介護の仕事に興味がある皆様へ 就職までサポートします

介護の仕事は、人を支え社会を支えるやりがいのある仕事です。埼玉県では、介護の仕事に興味がある方に対し、経験の有無等に応じて、研修の受講から就職までを支援しています。①ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報の提供 ②介護の仕事が未経験の方のためのオンラインを活用した介護に関する入門的研修等の実施 ③希望者に対し職場見学・体験の実施 ④個別マッチングを通して、県内介護施設等への就職を支援 等を行っています。

対象 | 介護施設等での介護職の勤務を希望される方

募集 | 募集開始済み

説明会 | 随時開催中（お問い合わせください）

問 株式会社シグマスタッフ大宮支店
（受託事業者） ☎ 048-782-5173
<https://habatake-kaigo.com/>

年金生活者支援給付金のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

問 給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092
（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合
☎ 03-5539-2216

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

低所得の子育て世帯に対する特別給付金 家計急変者申請受付中

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

※令和4年度分の住民税均等割が非課税で、令和4年7月25日に支給された方は対象外となります。

対象 | 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等であり、令和4年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方
※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象

手続き | 申請が必要となりますので、詳しくは町HPをご覧ください。

支給額 | 対象児童1人当たり一律5万円

期限 | 令和5年2月28日(火)まで

問 福祉課 ☎ 65-0813

里親入門講座のご案内

私たちの周りには、様々な事情により家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しています。里親入門講座では、里親制度の概要を説明し、里親さんの子育て体験談をお話しします。里親に関心のある方は、是非ご参加ください。

【里親制度について】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/satooya/index.html>

対象 | 里親制度について関心のある方
（30名・申込順）

日時 | 11月5日(土) 14時～16時

会場 | 川越児童相談所大会議室
（川越市宮元町33-1）

申込み・**問** 川越児童相談所里親推進担当
☎ 049-223-4152

税務相談会のお知らせ

日時 | 10月11日(火) 10時～12時

場所 | ときがわ町・東松山市・小川町・川島町

担当 | 税理士

※10月7日(金)までに相談を希望する各会場の役場または役所に予約が必要です。

問 ときがわ町役場税務課 ☎ 65-0811
東松山市役所課税課 ☎ 23-2221
小川町役場税務課 ☎ 72-1221
川島町役場税務課 ☎ 049-299-1757

インボイス制度説明会

事業者の方向け、及び個人事業者で消費税の免税事業者の方向けに、消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

会場 | 東松山税務署2階会議室

日時 | 10月27日(休)
① 9時30分～10時30分
② 11時～12時
③ 13時30分～14時30分
④ 15時～16時
（②・④は個人の免税事業者向け）

定員 | 各回15名
（電話による事前登録制／先着順）

問 東松山税務署
個人課税第1部門 ☎ 22-0991
法人課税第1部門 ☎ 22-0992



【インボイス特設サイト】

10月～12月は 滞納整理強化期間です

令和3年度町税の徴収率は99.3%

高い徴収率となった大きな要因は町民の90%近い方が納期内に納付をしてくださったことで、未納の方への納税に向けた取り組みを早い時期から行うことができた結果と考えます。

未納の方には、督促状や催告書の発布、さらには電話催告などで自主納付の呼びかけを行います。それでも滞納が続く場合は、差押さえなど滞納の解消に向けた取り組みを行います。一方、特別な事情により納期内に納付することが困難な場合は、納税相談を実施しています。督促状等がお手元に届きましたら、無視せずお早めにご相談ください。

・・・納期内納税のお願い・・・

町税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。皆さまには引き続き納期内納税、早期納付にご協力をお願いします。

問 税務課 ☎ 65-0811

令和4年10月～令和4年12月



今月の納税

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者保険料	第4期
介護保険料	第4期

納付期限は10月31日(月)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。**問** 税務課 ☎ 65-0811